

宮崎森林管理署都城支署交渉（全国林野関連労働組合都城支署分会）

議事要旨

1 日 時 平成30年12月7日（金） 12：15～12：59

2 場 所 宮崎森林管理署都城支署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署都城支署	前杉 成美	支署長
同	久保田 修	総括事務管理官
全国林野関連労働組合都城支署分会	藤田敬一郎	委員長
同	谷口 慎吾	副委員長
同	三浦 健司	書記長
同	森 俊之	執行委員
同	米丸 栄輝	執行委員
同	吉田 貴博	執行委員

4 交渉事項

- (1) 平成30年度事業実行の状況について
- (2) 平成31年度事業運営等について
- (3) 労働安全確保の具体的推進について
- (4) 労働時間の短縮等、労働諸条件の改善について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 平成30年度事業実行の状況について

組合) 平成30年度事業実行の進捗状況はどのような状況か。

当局) 当初予定の各事業については、ほぼ発注済みであるが、着手の遅れや台風24号被害の影響により一部の業務において若干の遅れがあるものの、概ね予定通りの進捗状況と認識している。

組合) 収穫調査について、台風等の被害により計画的に進んでいないようだが、どのように考えているか。

当局) 収穫調査の遅れている森林官については人事面談等において個別指導をしてきているが、再度、指導を行っていく。

- (2) 平成31年度事業運営等について

組合) 平成31年度事業予定についてはどのような状況か。

当局) 平成31年度の事業予定については具体的な情報は現段階ではない。ただ、台風24号被害による災害復旧、補正予算も含め来年度の事業は多くなることが、予想される。

(3) 労働安全確保の具体的推進について

組合) 北海道局において森林官が猟銃により誤射された災害が発生しているが、当署の労働安全対策はどうなっているか。

当局) 狩猟期間における安全対策については、猟友会、関係機関への要請、入林禁止区域の設定、目立つ服装、ノボリなど、これまで取り組んで来ているが、引き続きゼロ災を継続することを目標に3号通達等に基づき高い意識と目配り、気配りの下で取り組んでまいりたい。

組合) ダニ対策に関する専門家の講話で、山から帰った後、すぐシャワーを浴びることが、一番の対策と言われていたが、合同事務所など一部の森林事務所しかシャワーの置がないことから、署も含め設置のない事務所へのシャワー設備の設置を要望する。

当局) 設備の改修、設置は予算が伴うことから上局へ相談してまいりたい。

(4) 労働時間の短縮等、労働諸条件の改善について

組合) 年休等の取得状況はどのような状況か。また、年休取得が少ない者へは取得を促す指導をお願いしたい。

当局) 年休取得が少ない者へは属人的に周知している状況である。引き続き取得につながるよう周知していく。

組合) 管理業務については、外部対応や継続案件など年間を通じ忙しい状況であり、管理担当が1人であることから、要員の確保を要望する。

当局) 管理業務については、各グループとの調整を図りながら進めてまいりたい。また、要員の確保については、上局へ相談しながら取り組んで行く。

組合) 現在、管理業務の一部を非常勤職員で行っているが、4月以降の業務の廻し方を早めに検討する必要がある。

当局) 非常勤職員で行っている分収林業務については、4月以降の担当割り振りや進め方を早めに検討する。

組合) シカ捕獲など現場業務については、大変危険が伴う作業であり、現在支給されている手当額の増額を要望する。

当局) 手当額の増額については当局に権限がないことから、貴組合の要望については、上局へ進達したい。

(5) その他

組合) 車輛の更新はどうなっているか。現場においては林道走行で車の傷みが激しく、更新をしてもらいたい車輛が多い状況にある。業務に支障の出ないよう必要な車輛は更新や修理を適切にしてもらいたい。

当局) 故障が多く多額の修繕経費を必要とする車輛や、林道での使いかたが悪く稼働日数が少ない車輛など、廃車や更新の必要性を認識している。当面は車輛が古い官用車を更新する予定であり上申することとしている。

組合) 林道の維持修繕の状況はどうか。修繕経費の確保を要望する。

当局) 予算に限りがあることから、優先順位により林道修繕に取り組む。また、必要な林道修繕費については上局に上申していく。